大総務第 29 号 令和 7 年 8 月 21 日

大阪市外郭団体評価委員会 委員長 小林 あや 様

大阪市長 横山 英幸

(担当:総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例(平成25年大阪市条例第10号)第7条第1項に規定する外郭団体である大阪市住宅供給公社による令和6年度の経営評価(財務運営の実績)の結果及び所管所属である大阪市都市整備局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第5条第2号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第7条第4項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和6年度 事業経営評価

大阪市住宅供給公社 団体名 所管所属名 都市整備局 中期目標期間

目

令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

	指標I	売上高営業利益率(一般会計)				
年度計画達成状況		R6	R7	R8	R9【最終】	
	目標値	13.2%以上	13.2%以上	12.9%以上	11.8%以上	
	実績値	15.4%				
	指標Ⅱ	収納率				
		R6	R7	R8	R9【最終】	
	目標値	99.65%	99.65%	99.65%	99.65%	
	実績値	99. 74%				
况	指標Ⅲ	既存有利子負債残高				
		R6	R7	R8	R9【最終】	
	目標値	41,245百万円	40,203百万円	39,148百万円	38,080百万円	
	実績値	41,245百万円				

中期計画の目標達成状況【当該事業年度】

イ:未達成(計画の見直しは不要) ウ:未達成(計画の見直しが必要)

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた<u>団体</u>の総合的な評価

指標 I 「売上高営業利益率(一般会計)」について、令和6年度は入居促進策の適切な実施や退去数の減少などにより家賃収入が想定を上回り、原価においても退去数の減少に伴い空戸になった住戸への補修件数、リノベーション件数が減少し工事費が抑制されたことなどにより、利益率が向上し、目標を2.2ポイント上回った。 指標Ⅱ「収納率」について、家賃等保証制度を積極的に進めるとともに、毎月の電話や文書の督促に加え、強化月間を定め休日督促を実施するなど着実に留促業務を行った結果、目標を0.09ポイント上回った。 指標Ⅲ「有利子負債残高」について、計画どおり59.85億円(定期償還分:10.30億円、満期一括償還分:49.55億円)の償還を行った

結果、目標を達成した。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

指標I「売上高営業利益率(一般会計)」について、引き続き入居促進策の適切な実施による家賃収入の確保や経費の節減に取り組

指標Ⅱ「収納率」について、引き続き家賃等保証制度の利用促進や着実な督促業務に取り組む。

指標Ⅲ「既存有利子負債残高」について、引き続き償還計画に沿って確実な返済を行うことで有利子負債残高の縮減を進める。

専門家 の

の

公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見

指標Ⅰ~Ⅲについての数値の根拠は、会計データと照合した結果正しいものであると認められる。 指標Ⅰについて、「売上高営業利益率(一般会計)」、指標Ⅱ「収納率」、指標Ⅲ「既存有利子負債残高」について、目標達成出来て おり、自己評価としては妥当なものと考えられる。

中期計画の目標達成状況【当該事業年度】

イ:未達成(計画の見直しは不要) ウ:未達成(計画の見直しが必要)

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

当年度の取組の結果、いずれの指標においても目標を達成しており、上記自己評価は妥当なものと考える。

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価

いずれの指標においても目標を達成しており、対象事業活動の目標を達成するための財政基盤の確保は適切になされて いると評価できる。令和7年度も、指標 I 、 II の目標の達成に向けて引き続き効果的な取組を進めるとともに、指標 II の目標である有利子負債残高の縮減を確実に行い、財政基盤の確保に努められたい。 の 評価

助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】(※必要な場合のみ)